

みなと銀行と協会けんぽ兵庫支部は、皆さまの健康づくりを応援します！！

「健康宣言事業所」にお勤めの皆さまへ

みなと銀行 マイカーローン・教育ローン（証書貸付型） リフォームローンのご案内

協会けんぽ兵庫支部が実施している「わが社の健康宣言事業」において、「健康宣言事業所」として
宣言・認定された事業所にお勤めの皆さま向けに、以下の金利引下げサービスをご提供いたします。

	マイカーローン	教育ローン(証書貸付型)	リフォームローン
ご融資 金額	10万円以上 1000万円以内(1万円単位) ※お借換の場合は、借換対象ローンの一括返済金額が上限となります。 ※就職内定者及び新卒者の方については 10万円以上 200万円以内 (1万円単位)	10万円以上 1000万円以内 (1万円単位) ※医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、3,000万円以内 ※お借換の場合は、借換対象ローンの一括返済金額が上限となります。	10万円以上 1000万円以内 (1万円単位) ※お借換の場合は、借換対象ローンの一括返済金額が上限となります。
ご融資 期間	6か月以上 10年以内 (1か月単位)	6か月以上 15年以内 (1か月単位) ※最長 6年 10か月以内かつ卒業予定年月までとして元金返済の据置も可能です。	6か月以上 15年以内 (1か月単位)
金利	通常金利より 1.5%引下げ 金利 年 2.625% (変動金利・保証料込み)	通常金利より 2.5%引下げ 金利年 2.625% (変動金利・保証料込み)	通常金利より 2.5%引下げ 金利年 2.625% (変動金利・保証料込み)
さらに給与振込を当行にご指定いただいている方(※)は年 0.6%引下げ 引下げ後金利 年 2.025% (変動金利・保証料込み) (※) 給与振込のご指定は当行の本ローンお取引店に限らせていただきます。ただし、当行ローンお取引店で給与振込を受けておられない方でも、ご契約時までにご指定いただければ金利を引下げさせていただきます。詳しくは、当行窓口にお問合せください ※上記の金利引下げサービスをお受けいただくには、各ローンの本(正式)申込で みなと銀行にご来店いただく際に、 本チラシをご提示 いただき、 「協会けんぽ職域用金利の適用希望」 とお申し出ください。			

※上記金利は 2024 年 10 月 1 日現在の金利であり、金融情勢により変更する場合があります。

※ローンのご利用に際しては、みなと銀行所定の審査がございます。

※お使いみち等詳しくは、みなと銀行の窓口にご用意しております説明書、もしくはみなと銀行ホームページをご覧ください。

※返済額の試算・金利等については、みなと銀行のフリーダイヤルまたは窓口にてお問い合わせください。

【お申込み方法】

インターネットや F A X でお申込みいただけます。

その後、本(正式)申込としてご来店いただきます。

※インターネットの場合は、みなと銀行のホームページよりお申込みください。

<http://www.minatobk.co.jp>

※FAX の場合は、みなと銀行の ATM コーナー等に設置の仮審査申込書でお申込みください。

お 問 い 合 わ せ 先

●わが社の健康宣言に関すること



お問い合わせはこちら

(企画グループ) 078-252-8701

(音声案内 3 番)

受付時間

平日(土日祝除く) 午前 8:30~午後 5:15

●上記ローン商品に関すること



お問い合わせフリーダイヤル 0120-08-3710

※お問い合わせの際は、「協会けんぽ職域金利」と
お申し付けください。

受付時間 平日 午前 9:00~午後 5:00

休日 午前 10:00~午後 5:00

※祝日(土・日を除く)及び 5/3~5/5・12/31~1/3 は
ご利用いただけません。

(2024 年 10 月 1 日現在)